



# 県評しずおか

## 静岡県労働組合評議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 交通ビル3階  
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973  
Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

### 賃上げ・時短 全労働者に

#### 国民春闘共闘委員会が年次総会を開催

国民春闘共闘委員会は10月18日、東京労働会館ラパスホールとオンライン併用で2025年度年次総会を開催しました。18単産・団体、25地方から120人が参加し、25年国民春闘方針構想と新役員体制、予算を確立しました。

開会あいさつに立った秋山正臣代表幹事（全労連議長）は、総選挙後の国会日程と国家公務員の給与法改正審議と関わって「仮に臨時国会で審議されなければ来年度通常国会での扱いとなり、予算審議が終わってからとなる。そうなれば早くても成立は3月、施行は新年度からとなる。もし、遡及改定されなければ、人権凍結であり、労働基本権制約の代償措置たる勧告制度が機能していないのだから、



開会のあいさつをする秋山議長

公務員もストライキで抗議すべき問題だ。特に国の期間業務職員や地方自治体の会計年度任用職員の賃金改定に備えて次年度予算に遡及分を確保させなければならぬ」と秋の賃金確定闘争も含めた公務員の賃金改善に向けたとりくみの強化を求めました。

また、人手不足の中でも、3割を超える新卒者が3年以内に離職していることに触れ、「『対話と学びあい』を進める中で、労働組合があるからこそ、働きやすい職場があること、労働組合に加入して一緒に要求を実現しよう」と呼びかけることを訴えました。

「労働組合主導の春闘」をつくり、生活改善が実感できるすべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現させることをめざす。生計費原

この間の春闘では、四半世紀に及ぶ実質賃金の低下から「賃金上がる国への転換」をめざし、ストライキをはじめ、たかろう労働組合のバージョンアップで前進してきました。24国民春闘では27年ぶりと

25国民春闘では、①つくり上げた賃上げの追い風情勢をいかし、さらなるたかろう労働組合のバージョンアップ、職場・地域からのボトムアップの運動で、



一コマ漫画

### セクハラ裁判 これ以上の被害 生まないために

豊橋市にある大王パッケージで起きた「セクハラ・パワハラ」の裁判第2回目が10月7日、名古屋地裁豊橋支部で行われ、法廷には入りきれないほどの支援の仲間が集まりました。

被告Aは、原告の腕を突つた行為は認めているが、その理由は「空気を和ませるため『まあまあ』という趣旨」として、何も必要なく体に触れる行為は許されない。腕を突つたかなければ、組織が強く大きくなること、仲間を増やして春闘に勝利する活動スタイルに変えることに最後までこだわり、組合員との「対話と学びあい」の実践を積み上げることを呼びかけた。

25国民春闘4つの重点要求と要求基準

1. 人間らしい生活と豊かな職場・地域をつくるために、労働組合主導のたたかいで、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現し、この日本を賃金上がる国に転換させること。
2. 労働時間短縮の実現、長時間労働者や人手不足の解消をはかり、安定した雇用のもとで誇りとやりがいをもって働き続けられる職場・地域をつくること。
3. 市場原理で歪められた脆弱化した公共と社会保障を再生・拡充させること。
4. 「武力や抑止でなく、対話で平和を」と声を上げ、戦争をやめさせ、平和憲法の改悪を止めること。

### くらしと福祉の充実求め 静岡県との交渉実施

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を求める」国民大運動静岡県実行委員会が11月1日県担当者との交渉を行いました。この実行委員会は、静岡県、静岡県商連、原発をなくす会など15団体が参加、当日の参加者は、延べ120名を超えました。

静岡県評は「公契約条例の下限の賃金設定」「最低賃金1500円の働きかけ」と中小業者支援策」「自然災害に対する対策」「リアン新幹線トンネル工事」「静岡県労働委員会労働者側委員の選任」の6項目の要望を出しました。「最低賃金1500円への働きかけ」については、近年多くの県知事が最賃引き上げで地方最賃審議会に知事として意見書を提出していることから、静岡県においても他県と同様に知事の意見書を提出するよう求めました。中小業者支援策についても、他県の実施策を参考に県独自の支援策に取り組んでいただくよう要請しました。

### 自民・公明政権の 歴史的な大敗！

#### 第50回衆議院選挙の結果について

10月27日に投票がおこなわれた第50回衆議院選挙で自公両党は、大きく後退し過半数割れとなる歴史的な大敗を喫しました。自民・公明合わせで公示前の279議席から215議席へ。自公の過半数割れは、民主党が政権交代した2009年以来です。

これは自民党の裏金づくり、統一教会との選挙協力・癒着などの問題に蓋をして選挙を強行した結果であり、自民党政治への厳しい国民の審判が

下った結果です。今後の政権運営については先の見えない状況ですが大局的に見れば、自民党政治に代わる新しい政治を模索し探求する、新しい道が始まったことを示すものです。

静岡県評は、総選挙にあたっての総選挙闘争方針を、①全の大会要求を基本としながら、各個人・組合員が「こんな政治・政策が実現してほしいという夢や希望」を対話し、学



要請書を手渡す県商連大石会長



裁判傍聴に集まった支援者

# 組織拡大に向けて交流

## ブロック組織拡大交流会

全労連東北陸ブロック組織拡大交流会は10月19日、20日に三重県菟野町の国民宿舎で開催されました。参加者は静岡・岐阜・福井・三重・石川・愛知などの労組から24名が集まりました。静岡県からは上野事務局長など5名が参加しました。開催挨拶で全労連東北陸地方協議会の長曾輝夫議長は「組織拡大で悩みを抱えている組織は少なくない。皆様には学習と他労組との意見交流で組織拡大と要求実現に尽力していただきたい」と述べま



ブロック集會参加者一同

### 所定労働時間7時間をめざす

10月17日、定例研究会が開催されました。いちちと健康を守り人間らしく働くルール確立をめざす労働時間短縮」と題して、佐々木昭三氏が報告しま



報告する佐々木氏

所定労働時間7時間(週35時間労働)をめざす労働時間短縮は、健康で人間らしく働けるルールの確立をめざすものである。そのためには、残業がなくても生活できる賃金確保と雇用の安定と格差是正・均等待遇、残業規制・年休取得ができる人員確保・増員が不可欠である。フランス・ドイツ・西欧諸国などは、1日所定労働7時間、週35時間で年休取得は6労働週、連続休暇は夏のバカンス4労働週、冬のクリスマス2労働週、夜勤労働者保

る課題が出ました。静岡県評の市村常任幹事もタクシー運転手の課題について発表しました。組織拡大交流会は2日間にわたって行われ

### 人間らしい生活を！のちを守る第9回県民のつどい開催

10月26日「人間らしい生活を！のちを守る第9回県民のつどい」がロッキンセンターで開催されました。翌日選挙とあわせて、30名ほどの参加でしたが、2016年にスタートしたこのつどいも9回目を迎えました。



講演する白沢仁氏

日本社会の貧困と格差は縮小するどころか拡大しているのが現実です。今回は障がい者運動の歴史は長く、障全協も結成から60年を迎えます。理不尽な現実や法律に対し、当事者と様々な団体との共同で運動を進め、法律を変えさせるまで闘っています。「当事者と共同・連帯の力で運動」これは、私たちの運動にも通じるものです。「障がい」と一口で言ってもさまざまです。特に近年増えているのが、精神障害、発達障害学習障害です。まだ対応が十分ではなく、当事者も現場も家族もつらい思いをしています。他人事ではなく自分のこととして考えること

濱松特別支援学校を建て直す問題。生健会(生活と健康を守る会)に助けを求めた障がい者。静岡県の障がい者問題に、静岡市や県に要望書を出し続けている障がい者。厳しい現実にも立ち向かっている報告でした。

### 物価高騰に見合う年金の引き上げを

年金者組合員と支援する市民・県民約80名は、年金支給日の10月15日「10・15静岡年金フェスタ・一揆」を、静岡青葉公園で開催しました。



挨拶する塚平勝司委員長

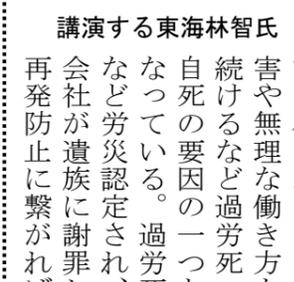
「年金は、高齢者にとって、生きていくための「命綱」です。その年金が今年も4%引き下げられ、この12年間で、実質7.8%も引き下げられています。一方、ここ数年、物価高騰が年金受給者の生活を直撃しています。「物価が高騰しているのに、なぜ、年金を下げるのか？」の怒りの声が高まっている中で開催しました。

11時から「年金支給日宣伝行動」を50人でスタートしました。お昼のアトラクションを挟んで13時から、「10・15静岡年金フェスタ・一揆」の集会を開催しました。

報告し、続いて、東、中、西ブロックの支部からの決意表明がありました。連帯挨拶は、静岡年金裁判に勝利する会を代表して、新日本婦人の会しずおか県本部、田中嶋会長が行いました。最後に「高齢者も若

### 過労死 シンポジウム開催

過労死等防止対策推進シンポジウムが11月6日、浜松の静岡新聞ホールで開催された。静岡労働局からの報告、基調講演、企業の取り組み事例の紹介があった。労働局からの報告では、過労死等防止対策推進法に関する大綱制定から来年は10年目になる。一定の成果がみられるが、



講演する東海林智氏

過労死等事案による労災請求・支給決定数は増加傾向にあり、働き方の多様化が進む中、フリーランス等の就業実態や健康確保、ハラスメントの状況にも目を向ける必要があるとのことである。「低賃金労働が覆う雇用社会」と題して毎日新聞社会部記者 東海林智氏による基調講演があった。1995年以降、非正規労働者が増加し、正規と非正規という分断が生じた。そのため、非正規も正規労働者においてもハラスメント被害や無理な働き方を続けるなど過労死・自死の要因の一つとなっている。過労死など労災認定され、会社が遺族に謝罪し再発防止に繋がれば

よいが、謝罪しない場合には企業名を公開し、社会的監視が必要。過剰な業務を労働者が拒否できない現状では、労働組合を機能させ、労働安全衛生委員会等システムに取り組みべきである。労働者として、働き方に関心を持っていきたい。また、労働者を守るべき「労基法」の見直しについても注視したい。東海林氏は新自由主義の心身両面での競争強制こそが過労死の原因であり、それが限られた過労死ではなくならないと喝破する。厚労省主催のシンポジウムでここまで本質をついた講演ができたことは大いに可とすべきである。東海林智氏著「ルポ低賃金」地平社刊も読んでみたい。

者も、安心して年金制度」を求めて運動していくことを宣言して終了しました。静岡年金フェスタ・一揆が、現役世代を始め、多くの人々にアピールする機会となったことに確信を持ち、さらなる運動を展開することを決意して、静岡駅まで市内をアピール行進して終了しました。

**袴田巖さん完全無罪 勝利判決報告集會**

10月14日、静岡労政会館で支援者約250名と多くのマスコミ取材が待機される中で報告集會が開催されました。1966年に静岡市(旧清水市)の一家4人の殺害で死刑が確定。袴田さんは一貫して無罪を訴え続け再審まで長期の年月を経て9月26日に無罪判